

株式会社 繁富工務店 行動計画

社員が、仕事と家庭を両立し、働きやすく、生産性の高い企業を目指し、自己と組織の継続的な成長を実現するため、以下のように行動計画を策定する。

1. 計画期間： 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

2. 現状：

- ①男性社員に比べて女性社員の勤続年数が短い。
- ②女性社員の意識は専門性の向上に関心があり、そのための仕組みづくりが必要である。
- ③社員全体の継続的な成長の仕組みづくりが今後の企業の発展に重要である。

3. 内容：

目標： 女性社員にとって継続性のある専門能力習得の仕組みを作り、成長と活躍を計画的に推進することにより継続就業できる職場環境を整備し、女性社員の平均勤続年数を現状から1年増加させる。

<対策>

- 令和2年4月～ 女性社員のキャリアプランの把握、専門能力の習得度合いの確認
 - 令和3年4月～ 専門能力向上に繋げる継続的な研修制度を構築する
 - 令和4年4月～ 年間に2回程度の専門能力向上研修を実施する
- ※以後毎年個別面談を実施し、再度専門能力習得度合いの確認を行い、各人のキャリアプランを調整しブラッシュアップする